

# 愛別消防 119 夜より

5月17日は火防デーです

☆明治44年5月17日、愛別町で大火災が発生しました。愛別町では5月17日を「火防デー」と定めています。

大雪消防組合 愛別消防署  
令和 4年 5月 1日 発行

防火標語

『 おうち時間 家族で点検 火の始末 』

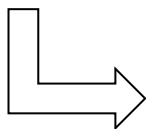
住宅 火災 から命を守る

**重要!** 防災品を使用しましょう！

燃えやすい繊維製品を着火しにくく、また、燃え広がりにくく加工したりしたものを「**防災品**」と呼びます。布団や毛布、シーツなどの寝具やパジャマ、エプロンなどの衣類は、見た目や肌触り、使い心地も普通の製品と変わらず、肌に触れたり幼児がなめたりした場合の安全チェックもされています。

防災品には、カーテンやじゅうたんのように法規制されている「**防災物品**」と、寝具や衣類など自主規制されている「**防災製品**」があります。

一定の防災性能を有している製品には、次のようなマークが貼付されています。



防災物品ラベル



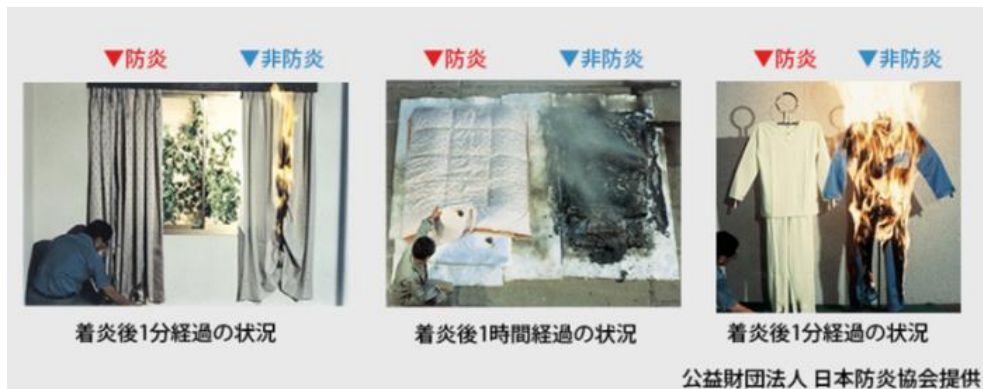
防災製品ラベル

## メモ 防災品の効果

住宅火災による死者は、逃げ遅れや着衣着火によるものが多いことから、住宅用火災警報器の設置とあわせ、防災品を使用することは、火災による被害を軽減する上で効果的と考えられます。

(補足) 着衣着火: 調理中などにガスコンロの炎が着ている衣服に触れ、燃え上がったりすることがあります。

防災品は、火災の初期の小さな火に対して、燃えにくくする処理がされているため、煙草やライターなどの小さな火に接しても容易に燃え上がらず、火源を離せば、自然に消える機能があります。このことから、防災品を使用することにより、高齢者や身体の不自由な方などの避難時間を確保するほか、着衣着火による被害の軽減が期待できます。



防災品を使用



火事・救急は **119** 防火の相談は **6-5509**